

【令和7年3月25日策定】

【山形県白鷹町】端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	824人	790人	734人	703人	638人
② 予備機を含む整備上限台数		908台			
③ 整備台数 (予備機除く)		840台			
④ ③のうち 基金事業によるもの		734台			
⑤ 累積更新率		100%			
⑥ 予備機整備台数		125台			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		110台			
⑧ 予備機整備率		15%			

※①～⑧は推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGAスクール構想1期にて整備した端末1,080台(令和2年度:180台、令和3年度:900台、教職員用及び予備機含む)について、令和7年度に教職員用及び予備機を含めた端末の更新を行い、令和8年度より運用を開始する。

〈算出式〉

- ①令和6年5月1日現在 ②790人×1.15=908台
- ③令和8年度児童生徒用734台+教職員用106台=840台
- ④令和8年度児童生徒分734台 ⑤③840台÷①790人×100≒100%
- ⑥児童生徒用予備機(734×15%≒110)+教職員用予備機(106×15%≒15)5台
- ⑦児童生徒用予備機734×15%≒110台 ⑧⑥125台÷③840台×100≒15%

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:1,080台

○処分方法

令和7年度末時点で使用可能な端末については、教育関連事業、公共施設及び福祉施設など地域で再利用予定。

その他、故障等による使用不可端末については、Google for Education GIGAスクール構想サポートパックのリサイクルサポートによる無償回収にて処分予定。

○端末のデータの消去方法

- ・再利用端末:自治体の職員が行う
- ・処分端末:処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和7年6月 新規購入端末納入業者との契約、リサイクルサポート申込
- 令和8年4月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年5月 処分端末の事業者への引き渡し